

**平成 30 年度
副市長レビュー（秋）
協議事項一覧**

副市長レビュー（秋）【協議事項一覧】

1 企画調整部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	情報政策課	AI・RPA等の先進技術の活用について	<ul style="list-style-type: none">推進体制（技術選択、実証実験、導入時における専門的な知見による的確な支援、職員の先進技術の理解促進）。働き方改革や業務の効率化と深く関わりがあるため、総務部門と連携して進める。	提案どおり進める

2 こども家庭部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	子育て支援課	少子化対策に向けた産後ケア事業の拡充について	<p>「少子化対策として産後ケア事業の拡充を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">訪問や、短時間の支援を要望する利用者が多いことから、それに応えるメニューを追加	提案どおり進める

3 環境部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	環境政策課	市有施設照明（『旧型蛍光灯』）のLED化推進について	<ul style="list-style-type: none">①LED導入に係る市の考え方と実施スケジュール②推進体制（導入方針の作成、対象施設の選択、LED化進捗状況の見える化）	提案どおり進める

4 産業部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	産業振興課	ベンチャー支援事業について	各事業の実施について	再度、調査研究等を行い検討

5 産業部観光・ブランド振興担当

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	観光・シティプロモーション課	渚園事業について	指定管理仕様書に具体的な規模や回数等を記載する方法や自主事業に位置付けて事業提案時に考慮する方法などを検討する。	再度、調査研究等を行い検討

6 都市整備部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	交通政策課	地域公共交通について	地域公共交通の確保について	提案内容を一部見直して進める
2	住宅課	湖東団地の集約建替の方向性について	<ul style="list-style-type: none">供給戸数を約300戸PFI事業の導入可能性調査を含めた再生計画策定の業務委託市街化調整区域における余剰地活用（児童及び高齢者の福祉施設、住宅、診療所など）	提案どおり進める

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	企画調整部 (情報政策課)	
2 協議事項 (案件名)	A I ・ R P A等の先進技術の活用について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う生産性の低下等の社会的な課題にあたっては、先進技術の効果や可能性を探りつつ最大限に利活用していく必要がある。 ・ 平成 31 年度予算の編成方針において、働き方改革を推進し、限られた人員の中で生産性を向上させ、業務の効率化を図る観点から、A I等の活用を検討することとしている。 ・ 各課が個別に実証実験等を実施している。 ・ A IやR P A等の先端技術を活用し市民サービスや業務効率化を一層向上させるため、平成 30 年 10 月、庁内関係課で構成するプロジェクトチーム（A I等先端技術の活用に向けた庁内プロジェクトチーム）が設置され、検討を開始した。 プロジェクトチーム構成課（政策補佐官、人事課、政策法務課、企画課、情報政策課、産業振興課） 	
4 検討経過・課題	<p>【検討経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入方針やルールなどを本年度の庁内プロジェクトで整備。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術の基礎知識や違いに対する職員の理解不足。 ・ 活用にあたっては、業務手順の分析や把握等、十分な準備を行った上で、明確な目的意識を持った技術の選択が必要。 	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員向けセミナーの開催 ・ A I等導入推進コンサルティング業務の実施 ・ 実証実験の実施支援 	
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制（技術選択、実証実験、導入時における専門的な知見による的確な支援、職員の先進技術の理解促進）。 ・ 働き方改革や業務の効率化と深く関わりがあるため、総務部門と連携して進める。 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提案どおり進める □ 提案内容を一部見直して進める □ 再度、調査研究等を行い検討 □ その他 	<p>具体的内容</p>
	7 その他	

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	こども家庭部 (子育て支援課)												
2 協議事項 (案件名)	少子化対策に向けた産後ケア事業の拡充について												
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりは、重要な課題であり、その中心的役割を担う母子への支援充実強化が求められている。国においても、産後ケア事業は、少子化対策の一環として補助事業化され年々拡充されている。 ・ 助産師による訪問等短時間の民間支援サービスを活用している市民は、出産した産婦の約1割程度 (利用者は、1回5～8千円の自己負担をしており、経済的負担が大きく、活用を断念している市民も存在する。) ・ <u>少子化対策として、様々な事業が実施される中、不安を抱える親子の出産後の支援として、市民のニーズに対応する身体的・心理的ケアが求められており、市内の産婦人科医療機関等と連携した新たなメニューが必要である。</u> ・ H28.10 から産後ケア事業開始。 ・ 母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問事業(健康増進課)において、支援が必要な妊産婦に対し、保健師等が産後ケア事業の紹介をしており、切れ目ない支援を提供している。 												
4 検討経過・課題	<p>◇ 事業内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在実施している宿泊型及び日帰り型は、産婦の休息を含めた長期的な支援が必要な方を対象としている。一方、身体の都合上や双胎等外出できない方又は、乳房・授乳トラブル等抱えている方は概ね1割程度おり、新たな短時間の支援メニューの検討が必要。(ウ、エ) <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 40%;">ア 宿泊型</td> <td style="width: 20%;">公費負担額</td> <td style="width: 40%;">15千円</td> </tr> <tr> <td>イ 日帰り型(1日)</td> <td>公費負担額</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>ウ 【新規】日帰り型(2時間程度)</td> <td>公費負担額</td> <td>4千円(予定)</td> </tr> <tr> <td>エ 【新規】訪問型</td> <td>公費負担額</td> <td>4千円(予定)</td> </tr> </table>	ア 宿泊型	公費負担額	15千円	イ 日帰り型(1日)	公費負担額	5千円	ウ 【新規】日帰り型(2時間程度)	公費負担額	4千円(予定)	エ 【新規】訪問型	公費負担額	4千円(予定)
ア 宿泊型	公費負担額	15千円											
イ 日帰り型(1日)	公費負担額	5千円											
ウ 【新規】日帰り型(2時間程度)	公費負担額	4千円(予定)											
エ 【新規】訪問型	公費負担額	4千円(予定)											
5-1 方向性の提案	少子化対策の一環である、子どもを生き育てやすい環境づくりのひとつとして、産後ケア事業の取組みは、有効であると考えられることから、国の制度を利用しつつ、産後ケア事業の実施内容の拡充を図る。												
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	<p>「少子化対策として産後ケア事業の拡充を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問や、短時間の支援を要望する利用者が多いことから、それに応えるメニューを追加 												
6 結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">具体的内容</p> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<p style="text-align: center;">具体的内容</p>										
<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<p style="text-align: center;">具体的内容</p>												
7 その他	財源 国 1/2 (母子保健衛生費) 事業費 H30：当初2,410千円												

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	環境部（環境政策課）	
2 協議事項 (案件名)	市有施設照明（『旧型蛍光灯』）のLED化推進について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域から排出される温室効果ガス削減を目的とした「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、市有施設が該当する「民生・業務部門」において、2030年度までに2013年度比で約46%削減を目標としている。2017年度時点では5.8%の削減に留まっている。 ・ 市有施設照明のLED化は、CO2削減、省エネ、維持管理コスト縮減につながるため、2014年度以降『LED照明一括導入事業』、『リース方式によるLED照明導入促進事業』により進めているが、2018年度末見込みで、LED化率は9.1%、LED等高効率照明化率は36.7%である。 ・ 国は、2030年度までに、LED等高効率照明の普及100%を目指し、地方自治体にも同様の取り組みを要請している。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ LED化を一層促進するためには、市としての導入方針が必要である。 ・ 導入施設の選定に当たっては、公共施設等総合管理計画による施設の廃止、統廃合や長寿命化計画等による改修工事との調整及びLED化の進捗状況の把握が必要である。 	
5-1 方向性の提案	対象：『点灯時間年2,000時間以上の旧型蛍光灯』約30,000台 目標：7か年計画で上記照明を100%LED化（2019～2025年） 導入結果：LED等高効率照明化率53.2%、LED化率25.6%（2025年見込）	
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	① LED導入に係る市の考え方と実施スケジュール ② 推進体制（導入方針の作成、対象施設の選択、LED化進捗状況の見える化）	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	産業部 (産業振興課)	
2 協議事項 (案件名)	ベンチャー支援事業について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に、起業・創業に関するワンストップ窓口「はままつ起業家カフェ」を開設。 ・平成 28 年度に、市内ベンチャーのコミュニティ「浜松ベンチャー連合」が設立され、盛り上がりを見せるとともに、首都圏ベンチャー企業の誘致を推進するために「はままつ首都圏ビジネス情報センター」を開設。 ・平成 29 年度に、ベンチャーが集まるコワーキングスペース「はままつトライアルオフィス」を開設。また、ファンドを活用したベンチャー支援策の調査・研究を実施。 ・平成 30 年度に、ベンチャー誘致のための「舞阪サテライトオフィス」を設置。また、有識者によるベンチャー支援検討委員会を設置して、具体的な施策や今後の方向性を検討。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ベンチャーを対象としたアンケートの結果、7 割以上が経営人材や技術者等の確保に対して課題を抱えている。 ・地域内で新しいベンチャーを生み出す仕組みづくり（エコシステム）が必要となっている。 ・本市の強みを生かし、首都圏ベンチャーの興味を惹くようなビジネス環境づくりが求められている。 	
5-1 方向性の提案	浜松バレーの実現に向け、ヒト（人材育成、マッチング等）・モノ（環境、施設整備等）・カネ（補助金等）・情報に係る取組を継続・拡充する。	
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	各事業の実施について	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 事業内容についての詳細な整理を行うこと。
7 その他		

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	産業部 (観光・シティプロモーション課)	
2 協議事項 (案件名)	渚園事業について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渚園の指定管理者は、野球場、テニスコート、サッカーグラウンド、キャンプ場、駐車場の管理運営が主な業務となっている。 ・ また、仕様書では、施設を有効活用して自主事業を実施することが可能なことから、指定管理者は、キッズテニススクールや各種スポーツ大会などの自主事業を実施している。 ・ なお、大きな経済効果をもたらした2016年9月開催のワンオクロックのコンサートは、指定管理者の自主的な誘致活動の結果ではなく、興行主からの問い合わせによるものである。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年の市議会9月定例会一般質問において、自由民主党浜松稲葉大輔議員から、渚園の指定管理業務に大型誘客事業を規定することについて質問があり、平成32年度の指定管理の更新において、指定管理者に大型イベントなどの誘致活動を積極的に行ってもらう旨の答弁を行った。 ・ 大型イベントの開催は、宿泊、飲食、土産品、運輸など、観光関連産業に大きな経済効果をもたらすため、本市としては、指定管理仕様書に大型イベント誘致を明確に記載していきたい。 	
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渚園指定管理仕様書に「大規模イベント誘致」を加える。 ・ 誘致活動は、指定管理者だけではなく、本市及び浜松・浜名湖ツーリズムビューローも連携して取り組む。 	
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	指定管理仕様書に具体的な規模や回数等を記載する方法や自主事業に位置付けて事業提案時に考慮する方法などを検討する。	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
		事業内容についての詳細な整理を行うこと。
7 その他		

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 (交通政策課)	
2 協議事項 (案件名)	地域公共交通について	
3 背景・現状	<p>①交通不便地域における日常生活の足の確保を図るため、総合交通計画に基づき12地域で地域バスを運行している。</p> <p>②中山間地域の幹線路線（北遠本線、秋葉線等）に対する欠損額補助をしているが、運転手不足等の理由により交通事業者から退出意向が示された。</p> <p>③北地域への企業集積に伴う交通対策や地域住民の利便性向上のため、浜北駅から新都田への新たな路線バス開設の要望が地域から寄せられている。</p>	
4 検討経過・課題	<p>①多くの地域では、地域バスの利用者が少なく固定化されており、地域全体でバスを育てる意識が醸成されていない。</p> <p>②退出意向の路線バスの代替について、路線毎に地域の実状に応じた持続可能な運行計画となるよう関係者と協議を進めている。</p> <p>③実証運行について複数の交通事業者と協議を重ねたが、運転手不足や採算性の課題から受託する事業者はいない状況。</p>	
5-1 方向性の提案	<p>①②地域の移動ニーズや実状に応じて、車両の小型化やタイヤ見直し、地域バスへの移行等、様々な方策で交通手段の確保を図る。</p> <p>③交通対策については時差出勤や企業バス、交差点改良等により対応する。新たな路線バス開設については、受託する事業者がいないことから、企業へのヒアリング及び従業員アンケートによる需要調査を実施し、既存路線バスや地域バスの活用等の代替案を検討する。</p>	
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	地域公共交通の確保について	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>案件ごとの対応すべきスケジュールに沿って、部局及び所管副市長と協議を進める。</p>
7 その他		

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 (住宅課)	
2 協議事項 (案件名)	湖東団地の集約建替の方向性について	
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域に位置し、隣接する民間住宅と共に一団の住宅地を形成してきた。 ・全 30 棟 610 戸の内 290 戸入居。(一部改修済の C1・C8・C9 棟の 3 棟を除き募集停止) ・築 45 年を超えているため、屋上や外壁、住戸内の給水設備等の劣化が現れている。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度資産経営推進会議で協議（結果：集約建替事業を進める） ・市営住宅全体の将来的な供給戸数の検討 ・平成 31 年度当初予算に委託料を要求（湖東団地再生計画策定業務委託） 再生計画：団地の再生及び縮小を目指し、入居者移転、建替及び改修、余剰地活用、民間事業者参画の手法を示す。 	
5-1 方向性の提案	<p>○再生の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に市営住宅全体の戸数を減ずる計画に沿い、湖東団地の戸数を減じていく。 ・劣化が著しい住棟を建替える。 ・民間活力を活用し、業務の効率化と財政的メリットを図る。 	
5-2 論点 (方向性の決定に向け議論する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・供給戸数を約 300 戸 ・PFI 事業の導入可能性調査を含めた再生計画策定の業務委託 ・市街化調整区域における余剰地活用 (児童及び高齢者の福祉施設、住宅、診療所など) 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<div style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;">具体的内容</div> <div style="height: 40px;"></div>
7 その他		